IV｜［特集2］フィルム上映の現状を考える――採録：日韓映写技師ミーティングin福岡

日本におけるフィルム上映の現状

神田麻美｜映写技師

※以下の文は、「日韓映写技師ミーティングin福岡」の中で行ったプレゼンテーションを文章化したものである。

フィルム上映を行うには、「フィルム」「映写機」「映写技師」が必要である。これらも含め、フィルム上映を取り巻く日本の現状を整理し、フィルムでの上映環境を確保していくための課題を探っていきたい。

映写技師

現在、日本の映写技師には免許制度はないが、過去には存在した。1933年に警視庁の管轄で映写技師免許制が施行され、35ミリフィルムを映写するために免許が必須な時代があった。
しかし、1950年代初頭からフィルムが不燃性に代わり、1960年頃から映写機の光源がカーボンアークからキセノンランプに移行したことにより、映写は危険物取り扱いの仕事ではないと見なされ、1965年を過ぎると国家資格試験制度は廃止された。その後は各県知事、各県映写技術委員会、全興連事務局へと管轄が移行し、実質的な強制力はなくなった。現在、日本で映写技師として活動している人たちの大半が、筆者も含めてだが、先輩から教わり、場数を踏んで技術を身につけるしかなかった。2010年頃より映画館での上映メディアが35ミリフィルムからDCPへ移行し、フィルム映写の技術を身につける場が失われた。

上映フィルム

2012年に富士フィルムが発表した映画の撮影・上映フィルム生産中止のニュースを皮切りに、映画フィルム関連事業の撤退が相次いだ。国内に4ヶ所あった映画フィルムの現像所は、この10年の間にIMAGICA Lab.（大阪プロダクションセンター）1社のみとなった。上映用フィルムの貸し出しについては、配給会社や国立映画アーカイブなど比較的借用しやすい環境が残っている。しかし、映画会社にとってフィルムの倉庫代が大きな負担であることや、フィルムや現像費の高騰等により、プリントを容易に作成できなくなっていることから、近い将来、フィルムでの貸し出しが現在より困難になる可能性が高い。

映写機

2012年、国内最後の映写機メーカーだった日本電子光学工業が倒産、海外のフィルムアーカイブでも多く採用されているドイツのキノトン社も、2014年にフィルム映写機の製造を終了した。日本のミニシアターや名画座、シネマテークでは国産の映写機が多く設置されていたため、機種によってはメーカーのOBなど個人の技術者が修理やメンテナンスに対応してくれているが、部品が入手できず修理が難しくなってきていることが直近の課題である。

上映される場所

日本国内でフィルム上映が行われている施設について、大きく3つに分類できる。
まず1番目に「シネマテーク」を挙げている。国立映画アーカイブや福岡市総合図書館をはじめとするフィルムアーカイブの上映施設と、定期的に映画上映を行う美術館等の文化施設や公立映画館などを含む。※注1 2番目に挙げるのは映画館で、ここで示す映画館には、シネマコンプレックス、既存興行館、ミニシアター・名画座がある。3番目に公共ホールのような、映画館以外の上映の場を挙げる。これらを合わせると、現在フィルム上映を定期的に行っている施設は国内に150館程度ある。以下、この3つの上映の場について掘り下げていく。

①シネマテーク

まず公共のフィルムアーカイブは全国に7館（山形国際ドキュメンタリー映画祭フィルムライブラリー、国立映画アーカイブ、川崎市市民ミュージアム、京都文化博物館、神戸映画資料館、広島市映像文化ライブラリー、福岡市総合図書館）あり、フィルム上映を行っている美術館などの文化施設が全国に9館（せんだいメディアテーク、アテネフランセ文化センター、東京日仏学院、東京都写真美術館、鎌倉市川喜多映画記念館、川崎市アートセンター、金沢21世紀美術館、山口情報芸術センター、高知県立美術館）ほどある。後者は施設の予算や方針の変更などによりフィルム上映の頻度に変動があるが、合わせて16館のシネマテークが定期的にフィルム上映を行っている。

「高崎電気館」映写室

②映画館

「映画上映活動年鑑2022」によると、国内の映画館の数は590館3672スクリーンで、シネマコンプレックスが359館、ミニシアター/名画座が136館となっている。「映画年鑑」（キネマ旬報社）ではフィルム映写機のあるスクリーン数を確認することができる。その数は461スクリーンだった。しかし、年に1回以上フィルム上映を行っている映画館は40館前後で、フィルム映写機を残していても使用はしていない映画館が多い。いずれにせよ、590館ある映画館のうち、40館程度では現在も定期的にフィルム上映が行われている。
フィルム上映中心の名画座のひとつとして岐阜県の「ロイヤル劇場」が知られているが、「新文芸坐」や「神保町シアター」「シネマ ブルースタジオ」など、名画座は都内に集中しており、その中でも、ほぼ毎日フィルム上映を行い、特集ごとに旧作のニュープリントを作成する「ラピュタ阿佐ヶ谷」（費用はラピュタ阿佐ヶ谷が負担、上映後は配給会社へ）は稀有な存在である。多くのミニシアターがフィルム映写機を残しているが、フィルム=旧作であることのほか、コストや技術的な問題によりフィルム上映をやりたくても頻繁にはできない状況にある。
一方、この数年で、フィルム上映を再開したシネコンがある。2023年、「新宿ミラノ座」跡地に開館した「109シネマズプレミアム新宿」は、4500円という一般の映画館の2倍以上の鑑賞料金を打ち出し、全席プレミアムシートで映画鑑賞を特別なイベントとして位置付けている。対照的なのが愛知県・名古屋駅近くにある「ミッドランドスクエア シネマ」で、映画をスクリーンで見てもらうためのきっかけ作りとしてフィルム上映に限り500-1100円という低料金を設定、映写室見学を含む「バックヤードツアー」も実施している。

「ミッドランドスクエア シネマ」フィルム上映チラシ

「ミッドランドスクエアシネマ」バックヤードツアーの様子

※1
一般的にシネマテークとはフィルムアーカイブが持つ上映施設を指す。しかしここではその解釈を広げ、フィルムの収集は行っていないが映画専門の学芸員や担当者がおり、映画を定期的に上映する美術館等の文化施設など、公共的な映画上映のための専門施設もシネマテークとする。本年鑑においては「映画を定期的に上映する映画アーカイブや美術館等の文化施設、公立映画館など、映画上映のための公共文化施設」をシネマテークとしている。（5P参照）

③公共ホールを含む、映画館以外の施設

自主上映団体などが公共文化施設を借りて上映会を行うケースや、公共ホールが自主事業として行うケースがあるが、「映画上映活動年鑑2022」によると、この1、2年で定期的な上映実績があった団体は、フィルム、デジタルに関わらず333団体あった。そのうちの80団体ほどがフィルム上映を行っており、そのほとんどが「優秀映画鑑賞推進事業」を利用した上映だった。（64ページ参照）

―優秀映画鑑賞推進事業

「優秀映画鑑賞推進事業」は、国立映画アーカイブが文化庁及び日本各地の文化施設と連携・協力して、所蔵映画フィルムを全国の会場に巡回する事業である。広く優れた映画を鑑賞してもらうこと、映画保存への理解を深めてもらうことを目的としているため、同館が通常貸し出しているフィルムと異なり、フィルムをつないで上映することが可能で、映画のレンタル料は無料である。同事業による上映会場の半分以上が移動映写機によって上映を行っている。※注2 映写機を維持できないこと、映写技師不足などの理由で、実施会場数が年々減少しているようだが、2023年度も96会場でフィルム上映が行われている。この事業があることによって国内にフィルム上映の場が比較的多く残っているとも考えられる。

優秀映画鑑賞推進事業とは

- ▶国立映画アーカイブによる35ミリ所蔵映画フィルムの全国巡回事業（1989年より）
- ▶1936-2011年に製作された日本映画90-100作品を、4作品1プログラムとして貸し出している
- ▶通常の貸し出しフィルムと異なり編集可能
- ▶2022年よりデジタル素材のプログラム巡回を試行的に実施
- ▶予算の見直し、映写機の故障、映写技師の不在などにより実施会場数が減少。2020年以前は150会場ほどあったが、2023年度は103会場（デジタル素材5会場）

移動映写機の可能性

公共ホールで専属の映写技師を配置している施設はほとんどなく、多くの場合、移動・出張映写業者に映写を依頼している。移動映写機は公共ホールに限らず、上映設備がない場所への持ち込みが可能だ。国内で移動・出張映写業者は50団体程度あるが※注3、特に35ミリフィルム上映においては、映写技術に差があり、信頼の高い業者は大規模な映画祭や、遠方からの依頼を受けることもある。上映設備がない場所で35ミリフィルム上映を行う際に使われる映写機の大半が「新響」※注4と呼ばれる移動映写機である。新響の映写機はクオリティより機動性を重視した映写機であるため、一般の映画館で使用されることはほとんどなかったが、近年ではフィルム映写機を持たない映画館からフィルム映写の依頼を受けて新響の映写機が使われることもあるようだ。

「日韓映写技師ミーティングin福岡」で行われた「移動映写機ワークショップ」は、この新響の映写機を組み立て、調整を行うという内容だった。数ある映写機の中からこのワークショップに新響を選んだのは、汎用性があり、比較的軽く、シンプルで丈夫なこの映写機が、韓国をはじめ、設備のない様々な

日韓映写技師ミーティング「移動映写機ワークショップ」

※2
2017年度の優秀映画鑑賞推進事業に使用されていた映写機の約64%が移動映写機「新響」だった。
参照：NFAJニューズレター「フィルムアーカイブの諸問題（第101回）／フィルム映写を維持するために」
https://www.nfaj.go.jp/wp-content/uploads/sites/5/2023/02/NFAJ2_p10_11.pdf

※3
ウェブサイト「Fシネマップ」移動・出張映写業者リスト　http://fcinemap.com/equipment/

※4
1937年に創業の新響電機工業は戦時統制を経て、戦後「新響製作所」として再開、1949年に社名を新響電機工業に戻した。1990年に解散し製造、サポートは光映社が引き継いだが、2008年廃業。

場所でのフィルム上映を可能にすると考えたからだ。

今後の課題

福岡市総合図書館では、フィルム映写機の延命措置として、独自の取り組みを行っている。35ミリ映写機については、過去に操作性を高めるために取り付けた複雑な機構を可能な限り取り外し、修理しやすいように単純化している。またすでに新品では入手できない16ミリフィルム映写機のギアについて、いくつかの町工場に掛け合い何度も試作を繰り返したのち、実用化している。
しかし、こういった取り組みを民間の映画館が個別に行うのは困難である。部品を必要としている映画館に他の映画館で余っている部品を融通できるような、部品の保有情報を共有できるシステムを構築すること、また、このような活動に対する公的な支援が必要だと考える。

—様々なワークショップ

映写技術については、2016年よりコミュニティシネマセンター（Fシネマ・プロジェクト）や国立映画アーカイブが、おもに映写技師を対象としたフィルム映写ワークショップを行っており、日韓映写技師ミーティングのワークショップでは、日韓の映写技師だけでなく学生など未経験者を対象とした初級クラスも設けた。他方で近年、一般の人を対象とするワークショップが増えている。これらはフィルムを通して、スクリーンで見る映画の魅力を知ってもらうよい機会になると感じている。
フィルムがデジタルと違うのは、手で触れることができる「モノ」であるという点である。この利点を活かしたワークショップをいくつか紹介する。
コミュニティシネマセンター、国立映画アーカイブ、上映団体が共催で開催する「こども映画館」では、フィルム上映に加えて、フィルムを知るためのワークショップの実施や資料配布を行っている。また、「鎌倉市川喜多映画記念館」が夏休みに子どもを対象に行う「ぐるぐるアニメワークショップ」では、幻灯機で画を映すこと、実際にフィルムに触れること、プラキシノスコープの制作などを通して、映画の歴史と原理を知ることができる。川崎市市民ミュージアムでは、親子で8ミリフィルムカメラを使って撮影、参加者自身で現像液を使ってフィルムを現像し、映写機を使って上映会を行うという試みを行っていた。
こうしたフィルムに触れる体験は、デジタルしか知らない世代の子どもたちにとって、映画への興味を深めるツールにもなっている。筆者が関わった大学生向けの映写ワークショップでは、参加者から「フィルムに触れ、映写する体験を通して、映画そのものに触れている感覚を味わった」という感想があった。これらのフィルム体験は、これから見るであろう多くの映画の記憶と結びつくのではないだろうか。

鎌倉川喜多映画記念館　ぐるぐるアニメワークショップ

デジタル化されていないフィルム作品は膨大にあり、多くの作品を見る機会を奪うことがあってはならない。さらに言うなら、フィルム固有の美しさは「絶対に」ある。フィルムとデジタルとどちらが良いということではなく、それぞれの表現や長所があるということだ。作り手たちの表現や意図を可能な限り再現するためにも、フィルムで撮られた作品はフィルムで上映できるという選択肢を残しておきたい。
「日韓映写技師ミーティングin福岡」の企画に関わった者たちは、フィルムで映画を見る環境を維持するために使命感を持ってこのイベントに臨んだ。そのひとつの取り組みである映写ワークショップは、今後も続けていくべきだと考えている。そして同時に、フィルムを通して観客へ、スクリーンで見る映画の魅力を伝えていきたいと強く思う。

日韓映写技師ミーティングで講師をつとめる神田麻美氏

神田麻美
映写技師。映画用フィルムの現像所勤務を経てフリーランスへ。これまでコミュニティシネマセンター/Fシネマ・プロジェクトや、国立映画アーカイブでの35ミリ映写ワークショップを企画。近年は学生向けの映写ワークショップも行っている。